

平成19年度公共用水域の水質の測定に関する計画

水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、公共用水域の水質の測定に関する計画を定める。

1 調査種別

環境基準常時監視調査

水系名	調査担当機関
(1) 九頭竜川 (九頭竜川支派川)	国土交通省・福井県・福井市 福井県・福井市
(2) 笙の川・井の口川	福井県
(3) 耳川	〃
(4) 北川・南川	国土交通省・福井県
(5) 北潟湖	福井県
(6) 三方五湖	〃
(7) 九頭竜川地先海域	福井県・福井市
(8) 越前加賀海岸地先海域	〃
(9) 敦賀湾海域	福井県
(10) 若狭湾東部海域	〃
(11) 小浜湾海域	〃
(12) 世久見湾海域	〃
(13) 矢代湾海域	〃
(14) 内浦湾海域	〃

2 調査地点

表 1

種別 水域別	調査地点数	
	通年調査	一般調査
河川	33	23
湖沼	0	18
海域	0	39
計	33	80

表 2 類型指定水域数および測定地点数の内訳

測定水系		類型 区分	類 型 指 定 水 域			類型未指定 水 域	計
			水 域 数	環 境 基 準 点	補 助 点		
河 川	4 水系	AA	1	1	0	—	1
		A	16	17	5	—	22
		B	9	10	2	—	12
		C	5	5	0	—	5
		D	4	4	0	—	4
		なし	—	—	—	12	12
		小 計	35	37	7	12	56
湖 沼	2 水系	A	1	2	0	—	2
		B	3	12	2	—	14
		なし	—	—	—	2	2
		小 計	4	14	2	2	18
海 域	8 水系	A	8	31	4	—	35
		B	2	4	0	—	4
		なし	—	—	—	0	0
		小 計	10	35	4	0	39
計	14 水系	49		86	13	14	113

3 調査方法

- (1) 通年調査 月 1 日 1 回 年 12 回採取
 (2) 一般調査 月 1 日 1 回 年 4～10 回採取

4 採取方法

- (1) 採取時期
 ① 採取はなるべく晴天が続く、水質の安定している日を選んで採取する。
 ② 公共用水域が通常の状態（河川では低水量以上、湖沼では低水位以上）の場合に適宜行う。
- (2) 採取部位
 ① 河川は原則として、流心部の表層水(水面下 20cm)とするが、河川合流点下流または汚水流入点下流の偏流の著しい場合は、3 点採取等量混合体で 1 検体とする。
 ② 海域、湖沼については、原則として表層採水とする。ただし、必要に応じ深層採水とする。

5 測定項目

測定項目は、下記に掲げる項目とする。

- (1) 河川調査
 ① 生活環境項目等
 気温、水温、外観、臭気、pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、全窒素、全燐
 ② 健康項目
 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、ジクロロメタン四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素
 ③ 要監視項目
 クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロルボス、フェノブカルブ

イプロベンホス、トルエン、クロロニトロフェン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1,4-ジオキサン、全マンガン、ウラン

④ 特殊項目等

フェノール類、銅、亜鉛、鉄（溶解性）、マンガン（溶解性）、クロム、塩素イオン、クロロフィルa、アンモニウム態窒素

⑤ 水生生物保全項目

全亜鉛、クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド

(2) 湖沼調査

① 生活環境項目等

気温、水温、外観、臭気、透明度、pH、DO、COD、SS、大腸菌群数、全窒素、全燐

② 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

③ 要監視項目

ニッケル、アンチモン、エピクロロヒドリン、ウラン

④ 特殊項目等

塩素イオン、クロロフィルa、硫化水素、プランクトン

⑤ 水生生物保全項目

全亜鉛、クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド

(3) 海域調査

① 生活環境項目等

気温、水温、外観、臭気、透明度、pH、DO、COD、油分、全窒素、全燐

② 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

③ 特殊項目等

フェノール類、クロム、塩素イオン

④ 水生生物保全項目

全亜鉛

6 測定方法

測定方法は「別表1」に定める方法とする。

7 流量観測

原則として採取時に採取地点において観測する。ただし、他の流量観測値より内挿できる場合には、その数値を観測値とすることができる。

8 調査担当機関

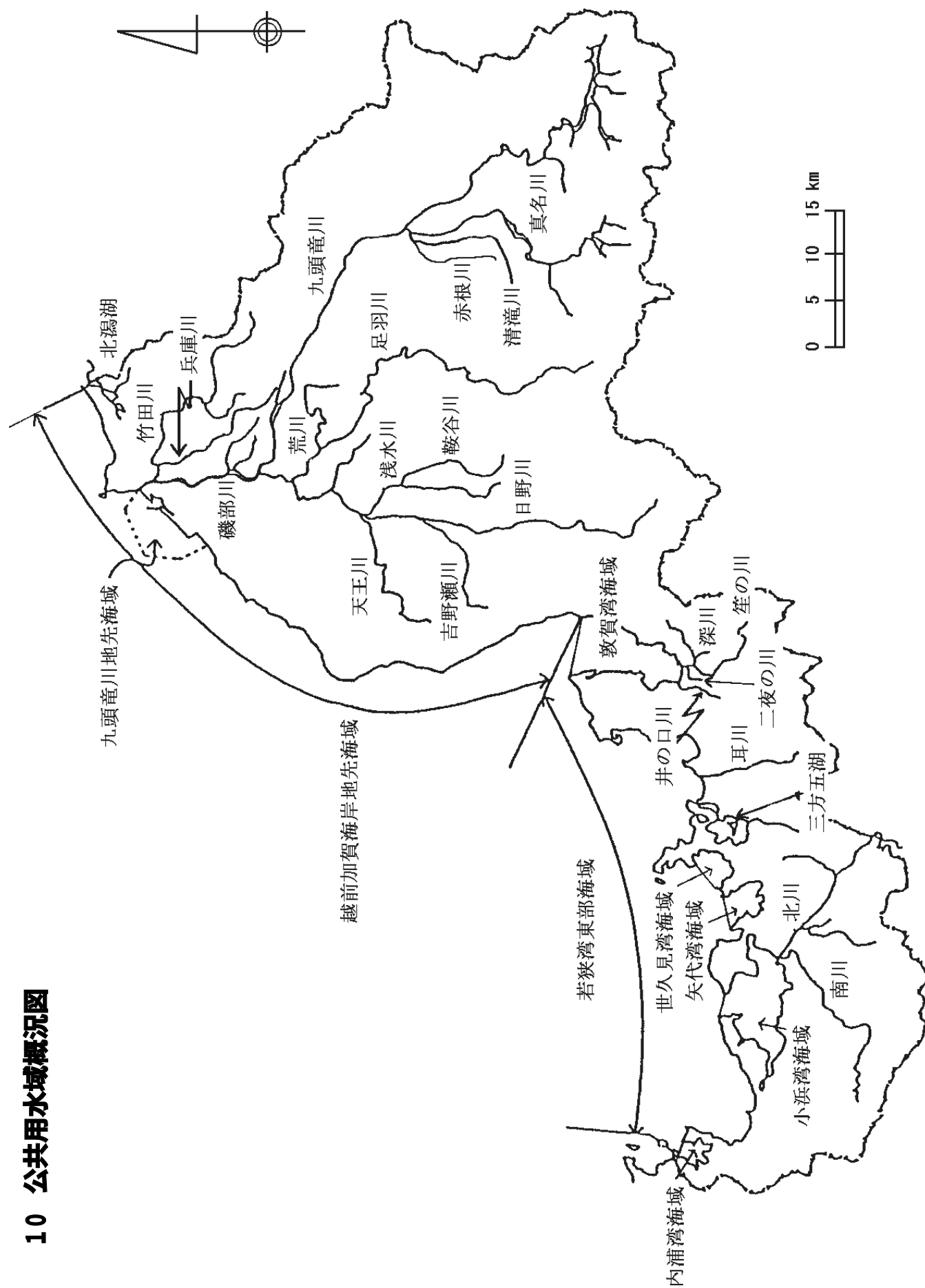
本調査は福井県、福井市および国土交通省近畿地方整備局が担当する。

9 報告

(1) 調査結果の報告は「別表2」の様式により毎月まとめて、翌月の25日までに福井県安全環境部環境政策課長（以下、環境政策課長という。）に報告するものとする。

(2) 健康項目または要監視項目の調査結果で環境基準または指針値を超える値が測定された時、および生活環境項目等で異常値が測定された時は、直ちに環境政策課長に報告する。

10 公共用水域概況図



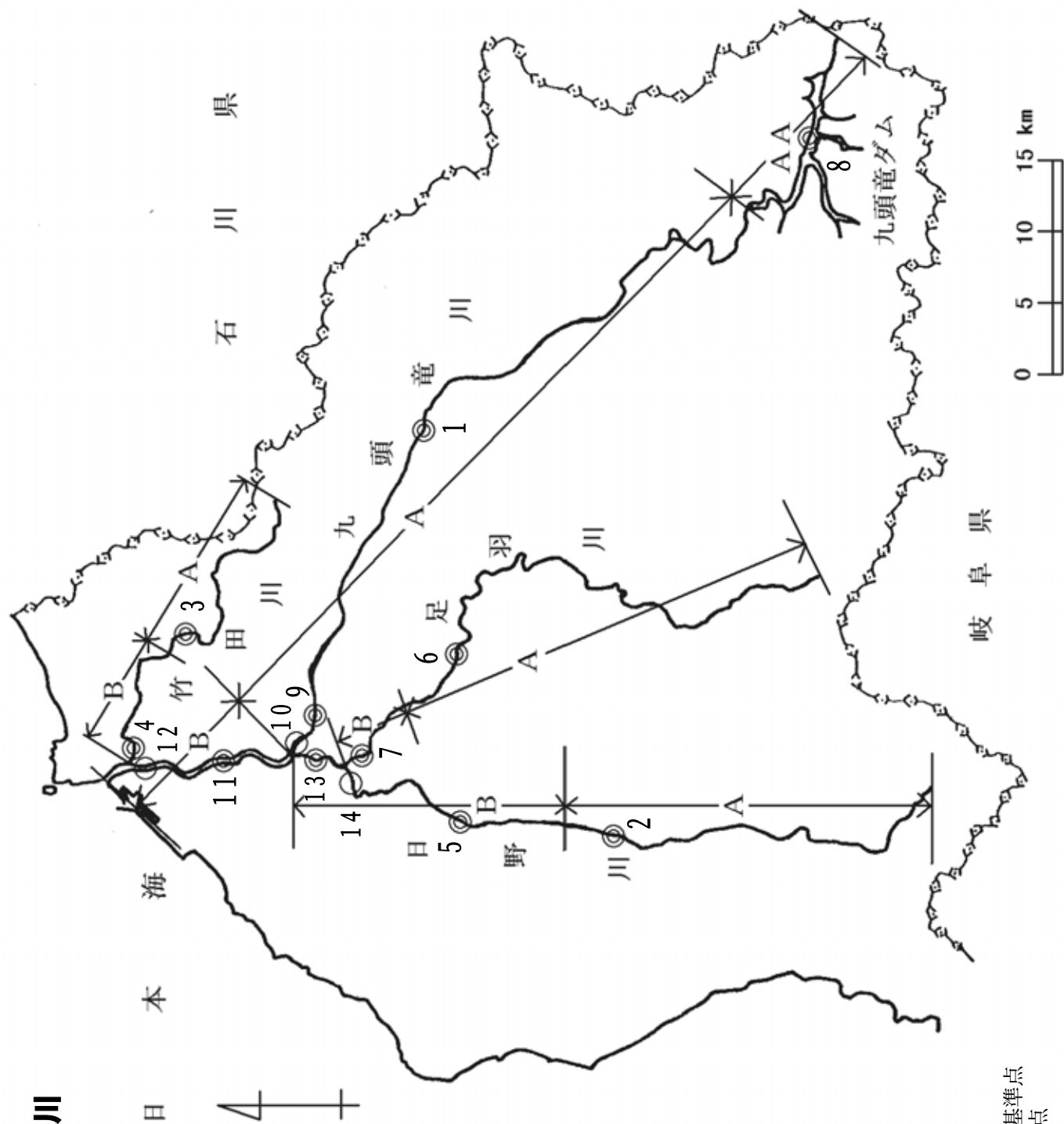
11 水系別・項目別検体数

[illegible]

*1 水生生物保全項目中の「クロホルム」の欄に計上
*2 水生生物保全項目中の「全亜鉛」の欄に計上

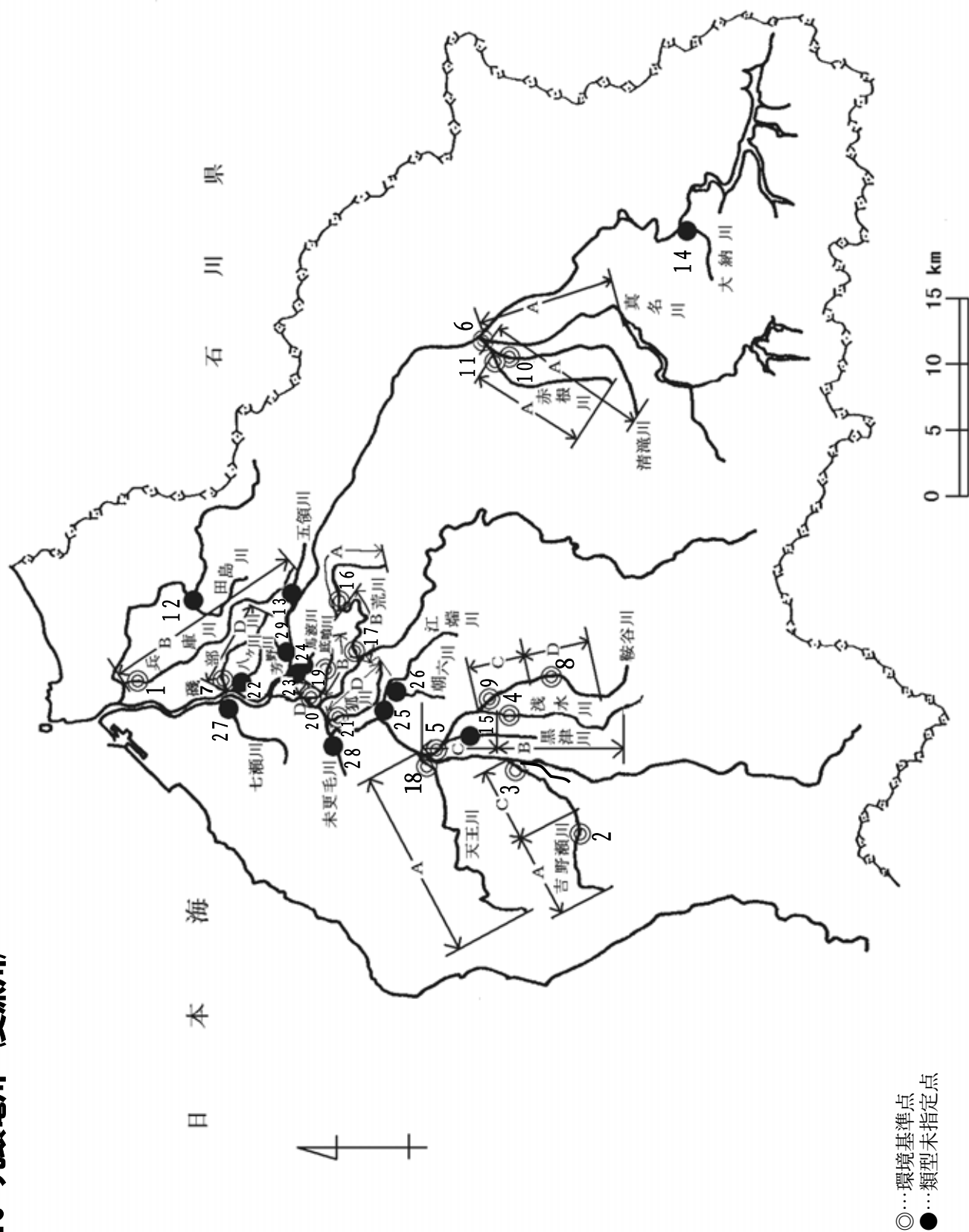
*2 水生生物保全項目中の「全亜鉛」の欄に計上

12 九頭竜川



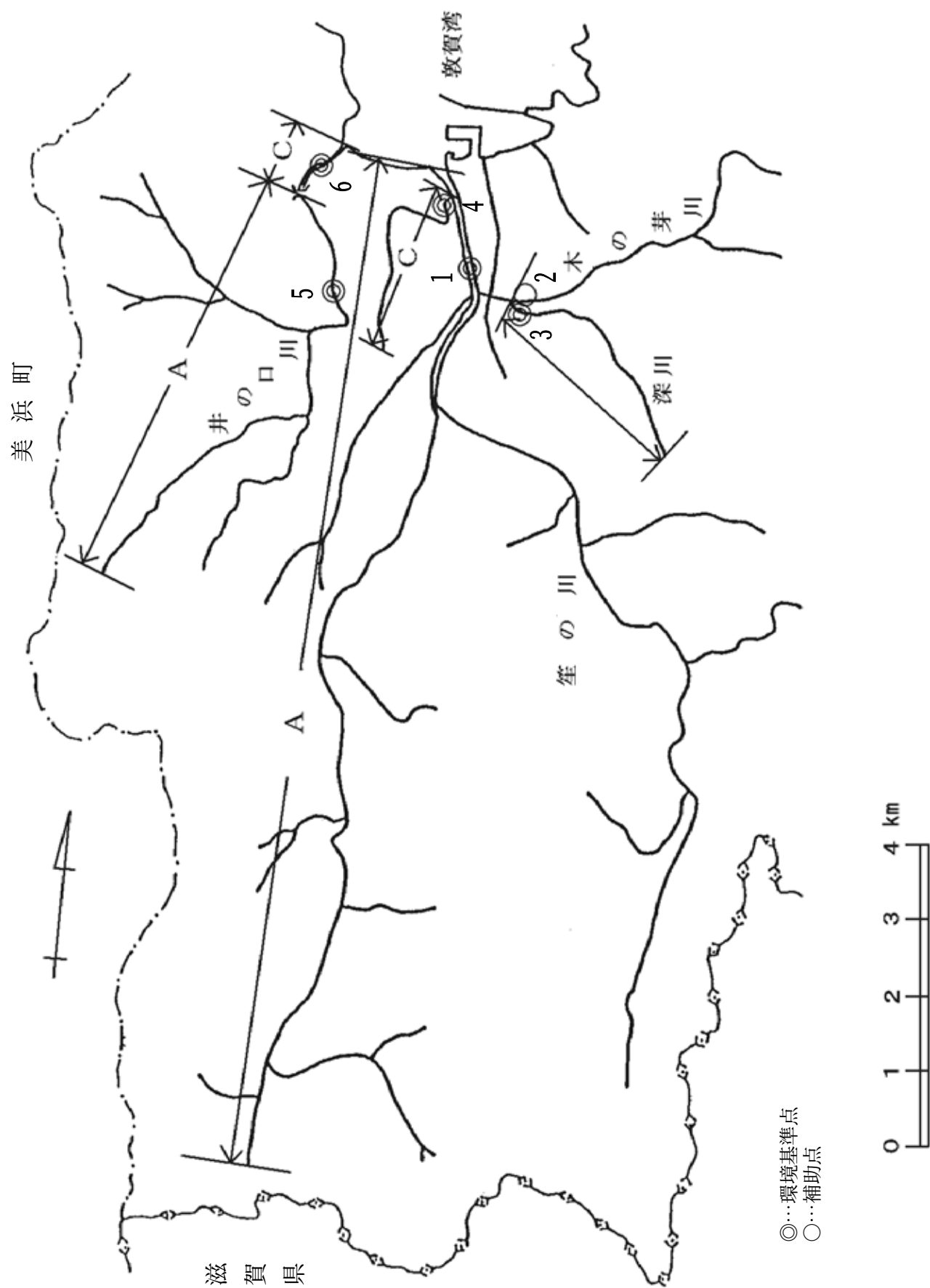
◎…環境基準点
○…補助点

13 九頭竜川 (支派川)

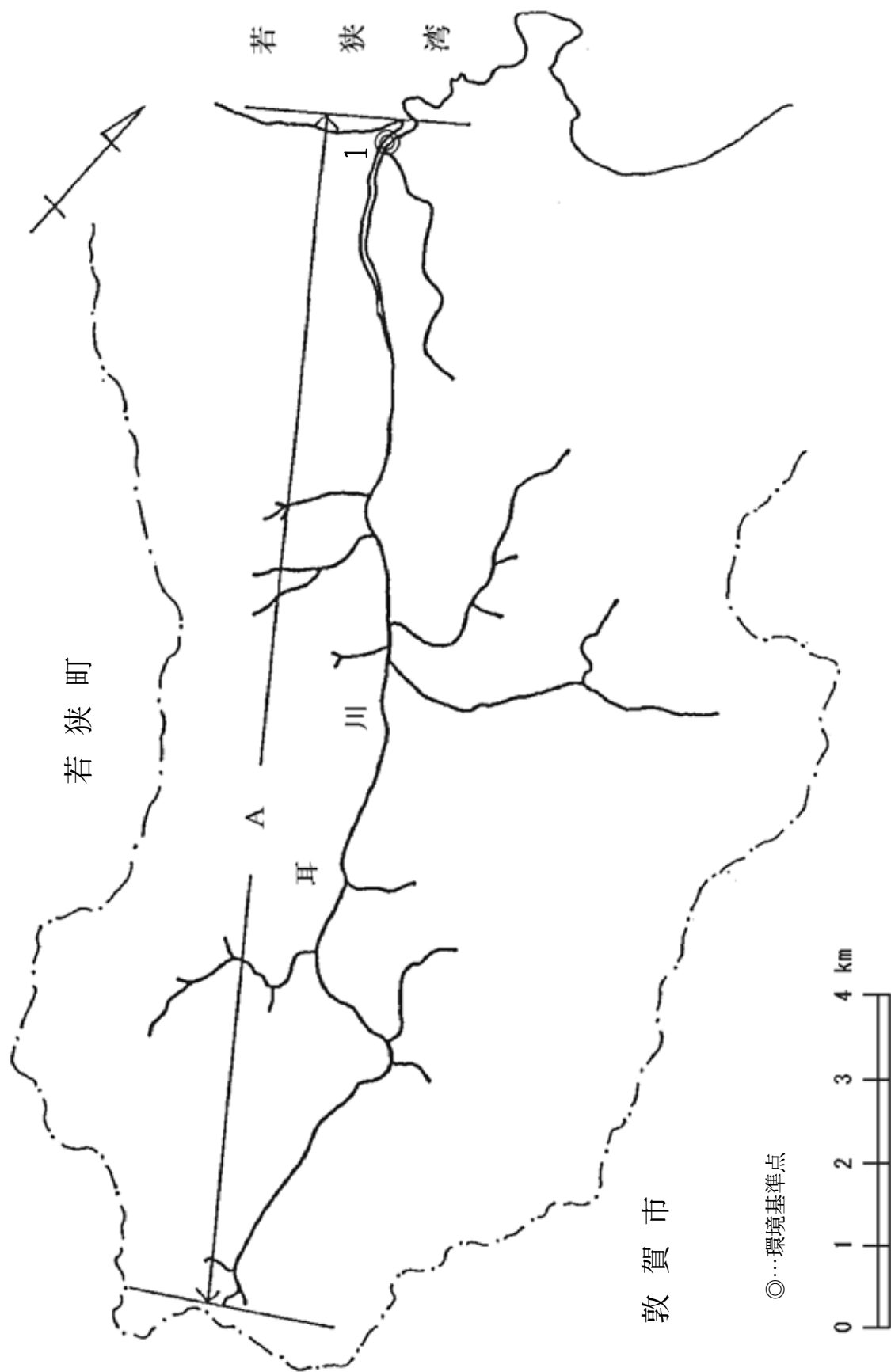


◎…環境基準点
●…類型未指定点

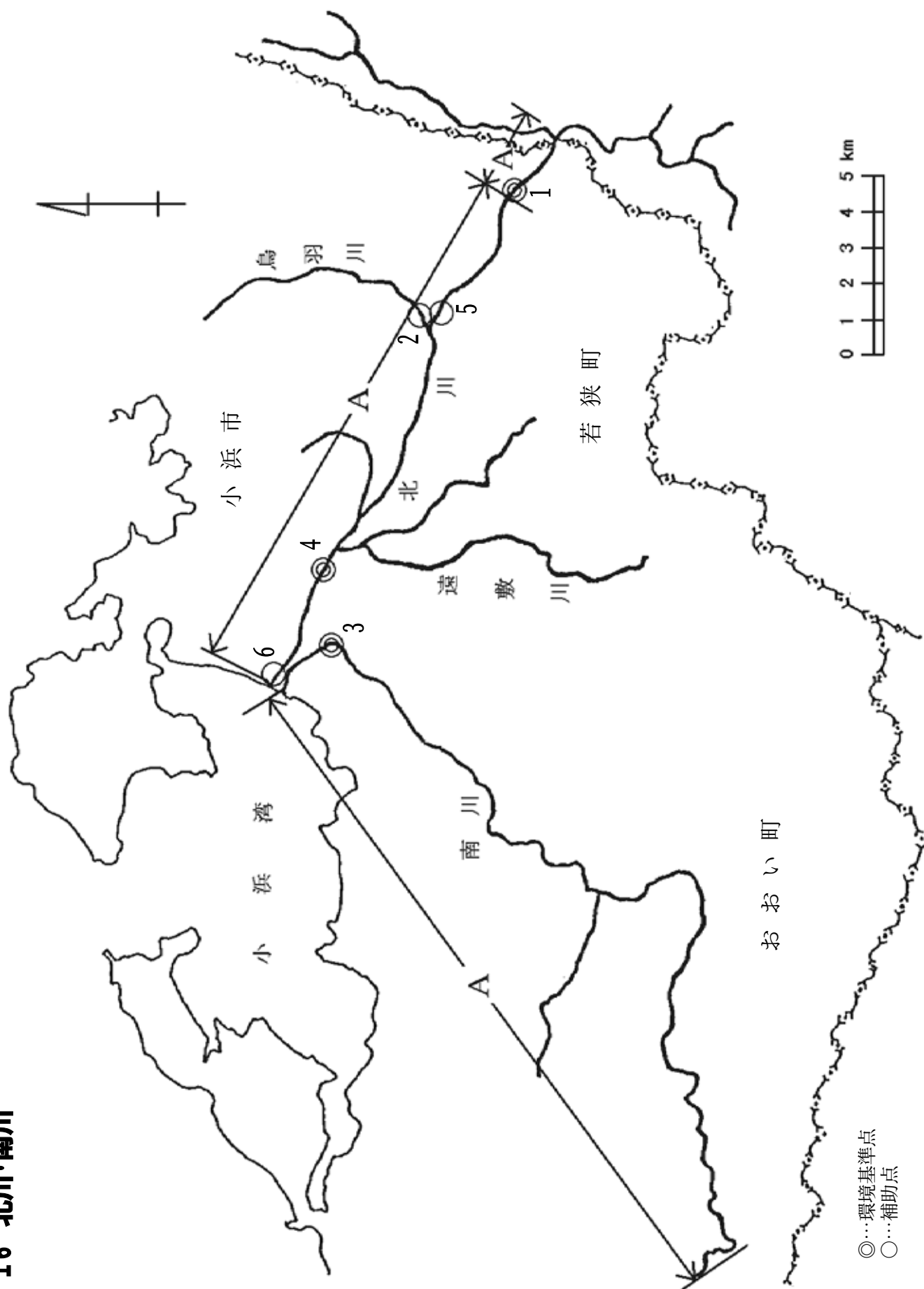
14 笙の川・井の口の川



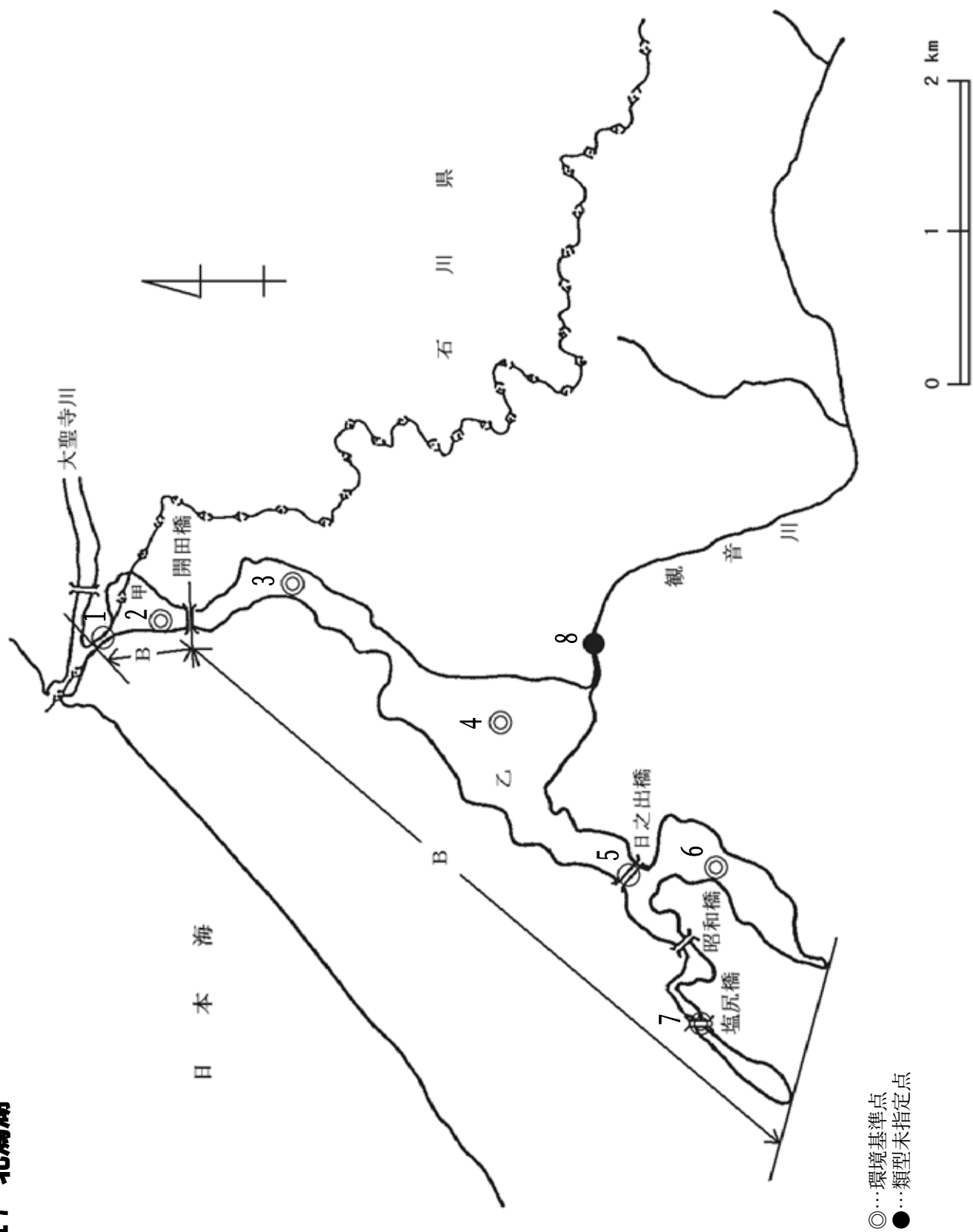
15 耳川



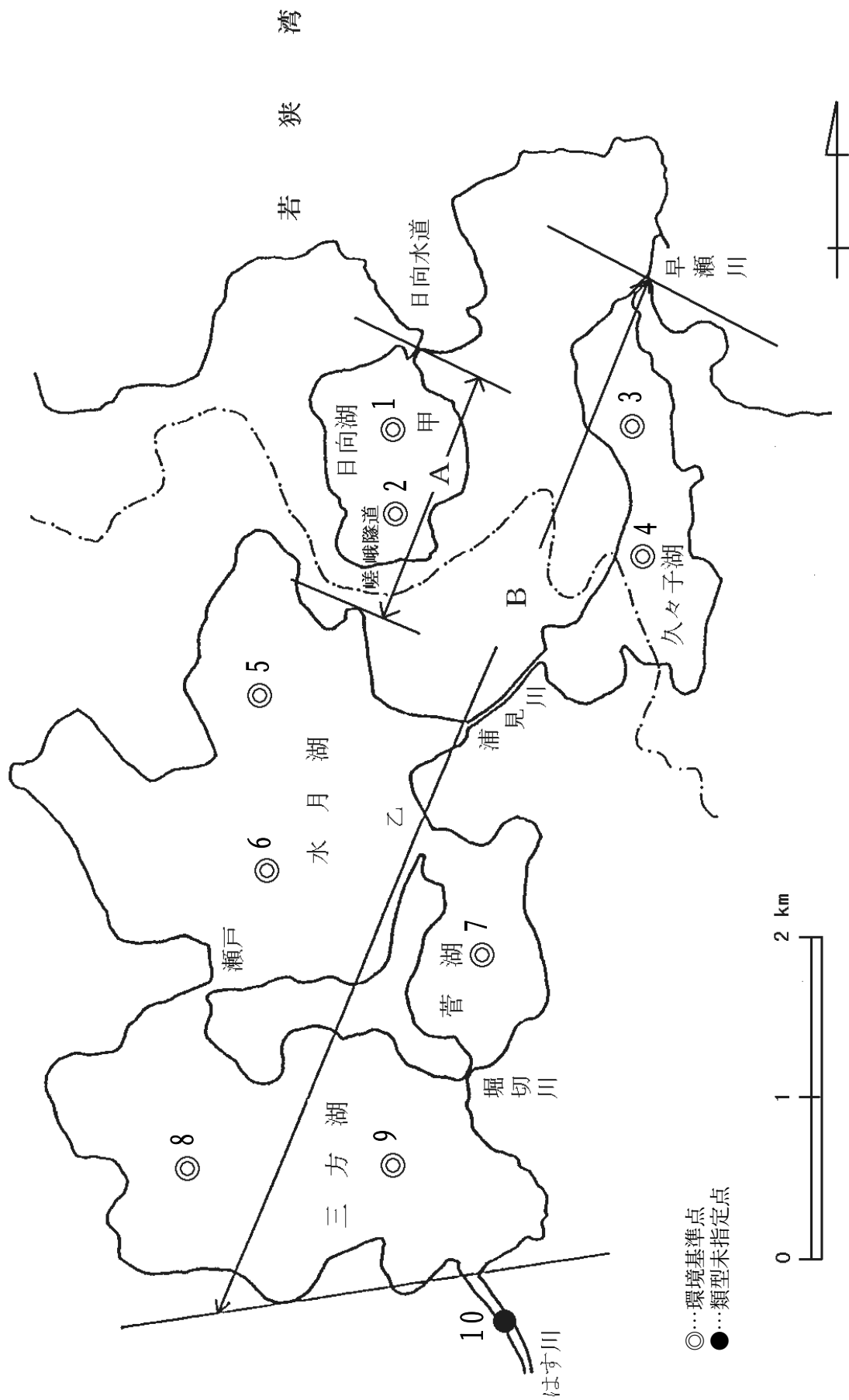
16 北川・南川



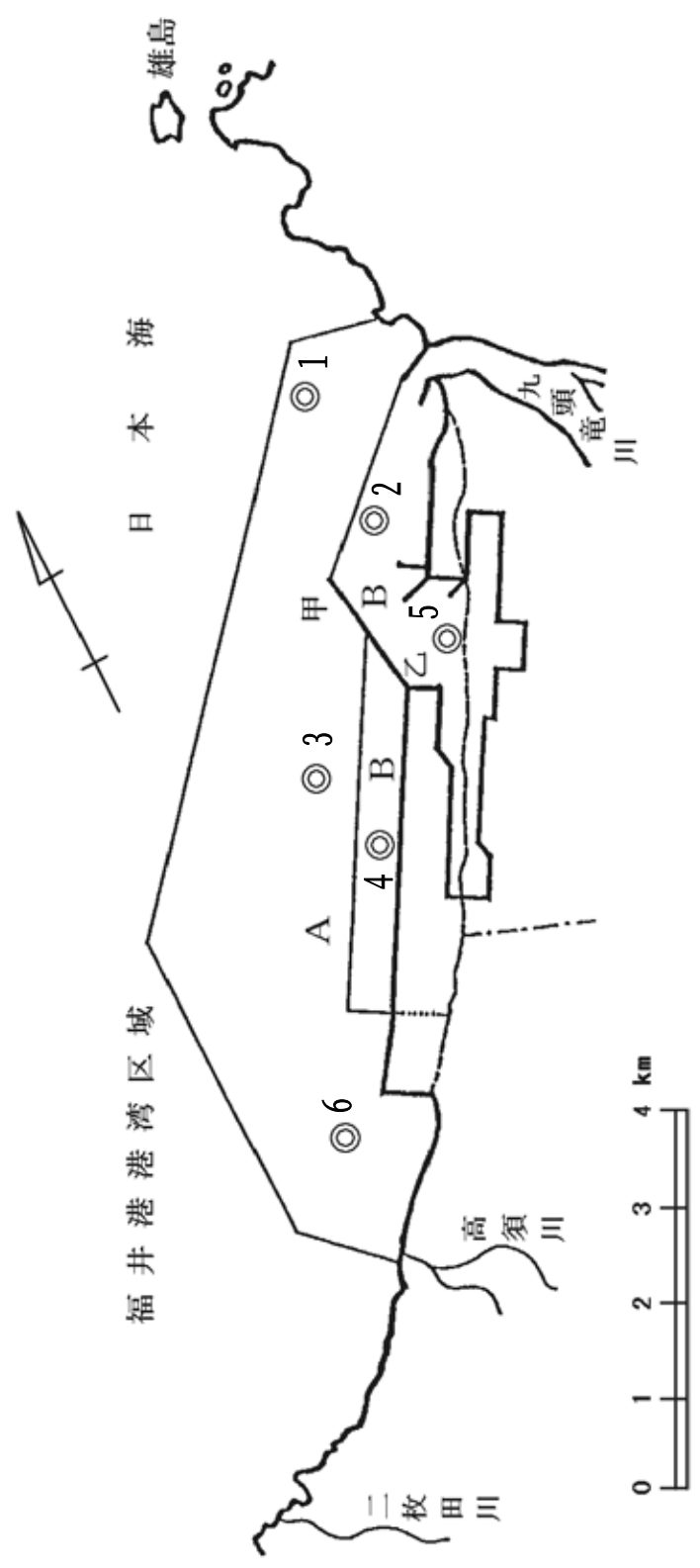
17 北瀉湖



18 三方五湖



19 九頭竜川地先



◎…環境基準点

調査項目		測定地点名		測定月	測定項目										項目										合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
					健康					環境					要監視					項目								特殊項目等					水生生物保全項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
					p	D	C	大	油	全	カ	全	六	地	総	ル	ク	塩	化	水	ル	キ	水	群	H	O	D	数	分	素	類	ム	ン	鉛	全	ク	フ	ホ	水																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
調査担当者	機	測定地点名	測定月	測定地点	計 5	A	605-01	三	国	地	先	◎ 1	A	605-01	三	国	地	先	5	8	1	3	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

※1 水生生物保全項目中の「クロロホルム」の欄に計上
 ※2 水生生物保全項目中の「全亜鉛」の欄に計上

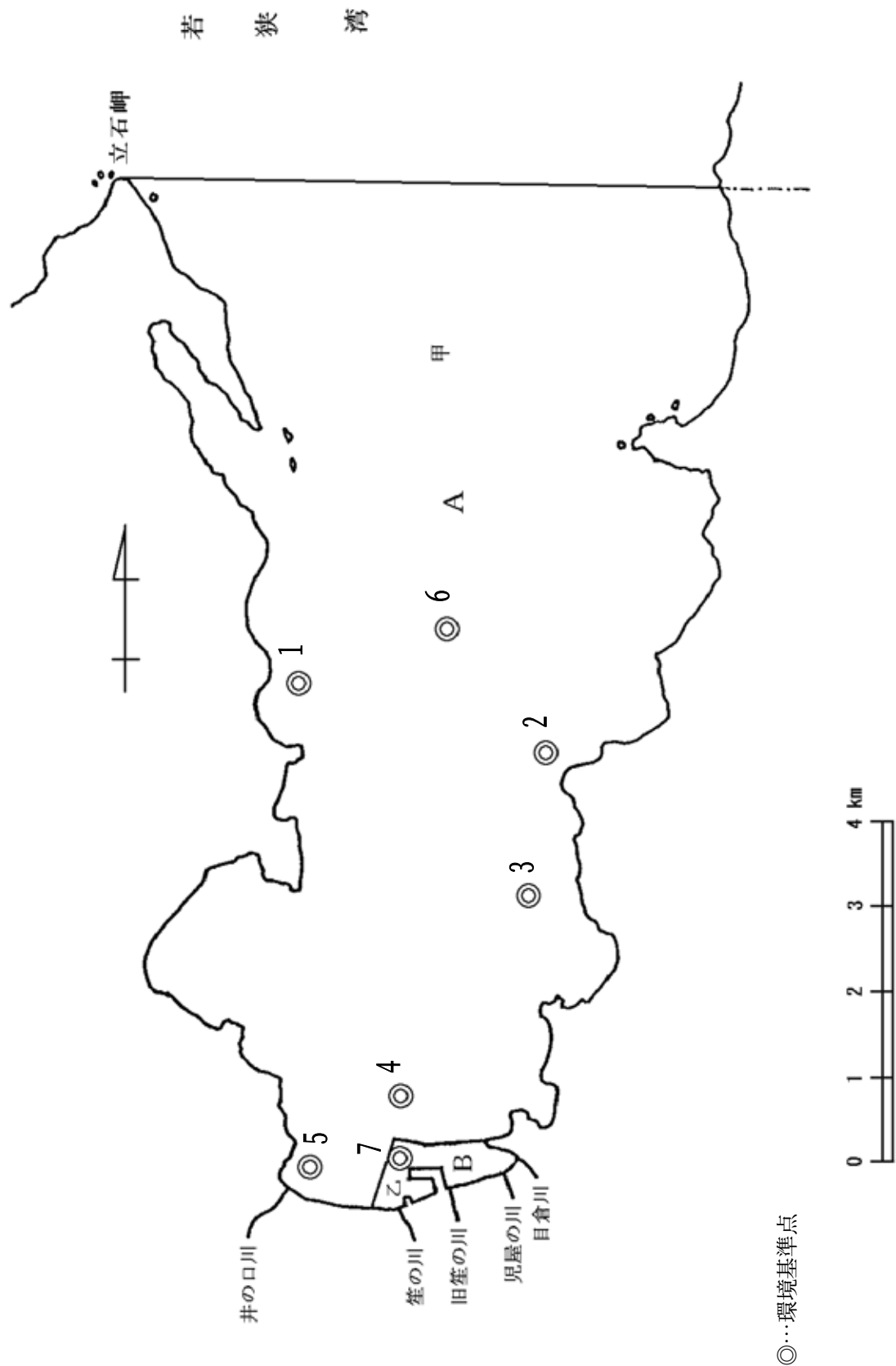
20 越前加賀海岸地先



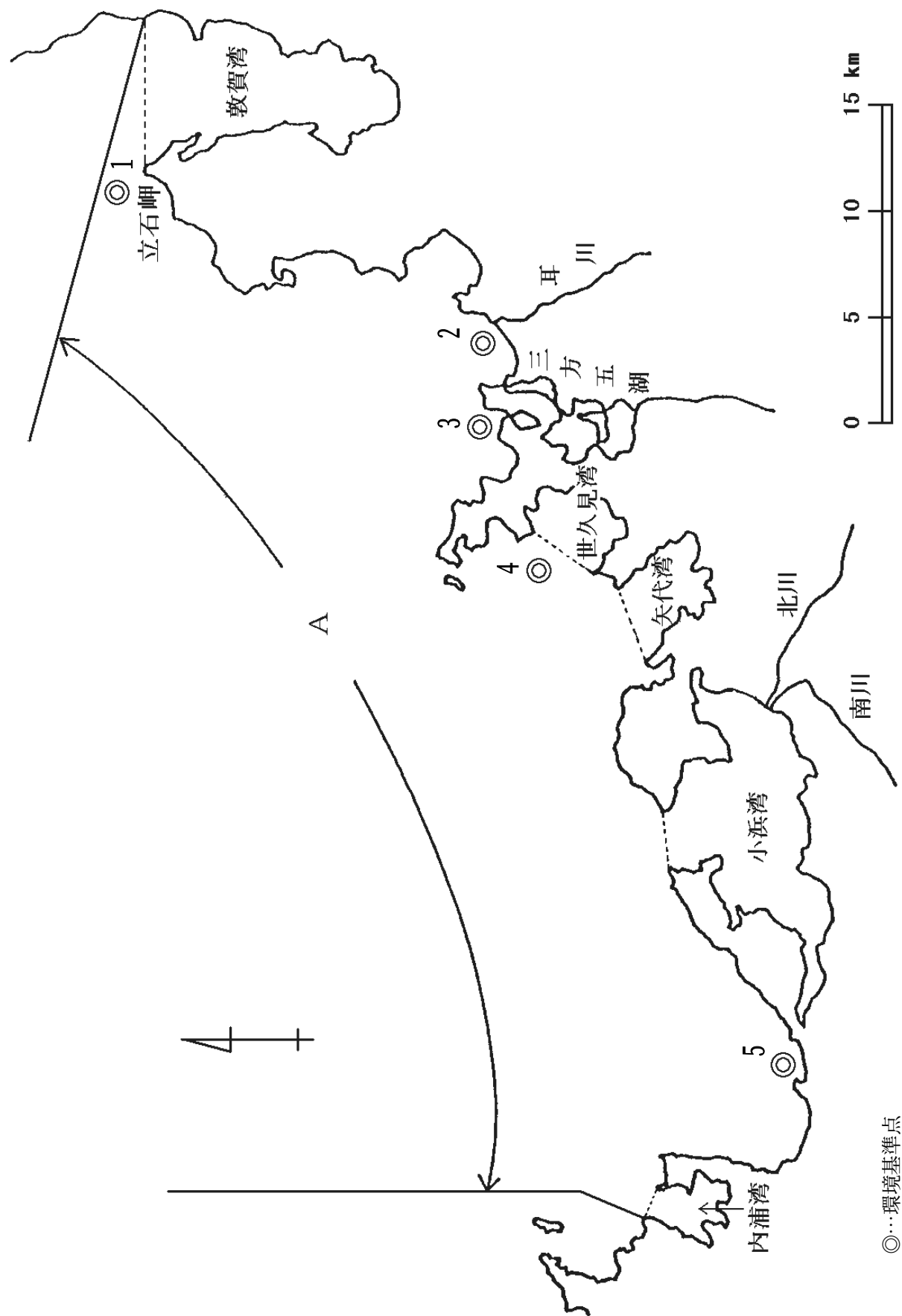
[illegible]

*1 水生生物保全項目中の「クロロホルム」の欄に計上
*2 水生生物保全項目中の「全亜鉛」の欄に計上

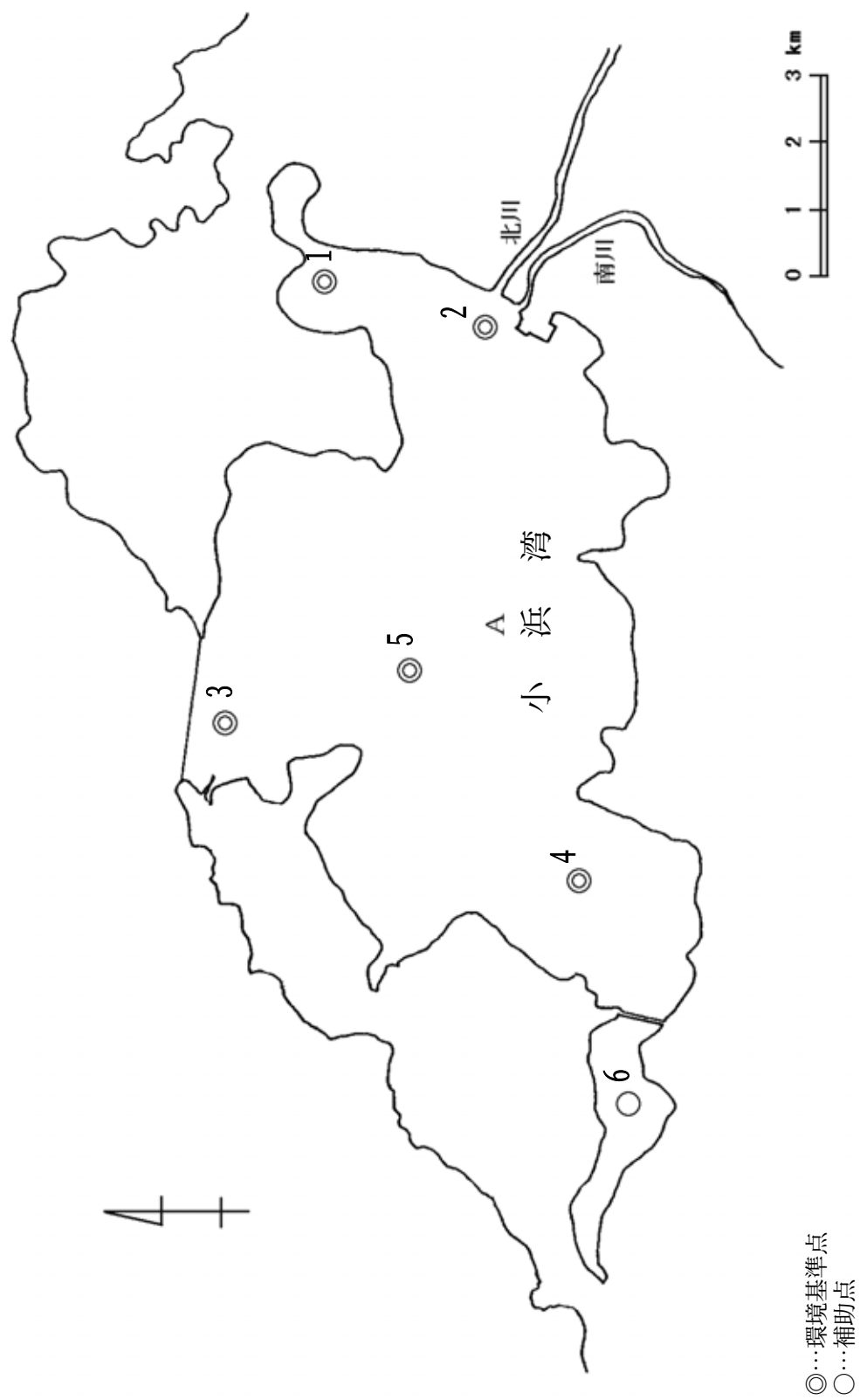
21 敦賀湾



22 若狭湾東部



23 小浜湾

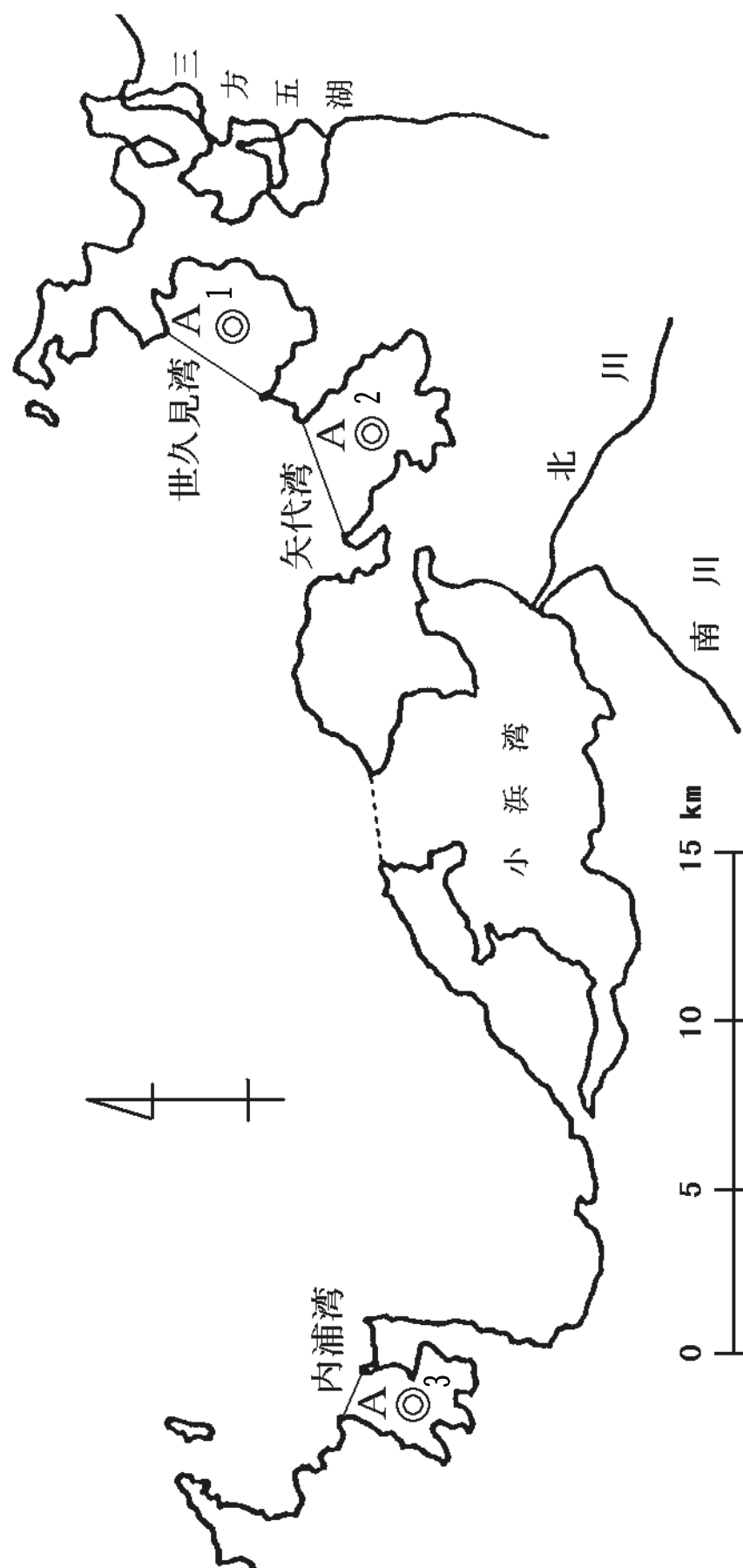


調査系			測定地点名	測定月	測定項目										項目										合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
					生活環境項目			健康項目			項目				要 監 視 項目			特殊項目等			水生生物保全項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
					pH	DO	濁度	水温	溶酸素	塩素	浮遊生物	底生生物	魚類	鳥類	爬虫類	両生類	哺乳類	植物	動物	菌類	藻類	原生動物	細菌	真菌			ウイルス	寄生虫	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
調査	担当	機関	地点 統一 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

◎ …… 環境基準点 ○ …… 補助点

*1 水生生物保全項目中の「クロロホルム」の欄に計上
*2 水生生物保全項目中の「全亜鉛」の欄に計上

- 24 世久見湾
- 25 矢代湾
- 26 内浦湾



◎…環境基準点

[illegible]

◎ …… 環境基準点